

一管区水路通報第20号

令和2年5月29日

第一管区海上保安本部

| | | | |
|-------|------------|---------------|--------------|
| 第202項 | 北海道南岸 | 恵山岬南西方～納沙布岬南方 | ・海洋調査 |
| 第203項 | 北海道南岸 | 室蘭港 | ・潜水訓練 |
| 第204項 | 北海道南岸 | 室蘭港 | ・ボーリング作業 |
| 第205項 | 北海道南岸 | 室蘭港 | ・深淺測量 |
| 第206項 | 北海道南岸 | 苫小牧港及び付近 | ・海洋調査 |
| 第207項 | 北海道南岸 | 釧路港 | ・ケーソン進水等 |
| 第208項 | 北海道南岸 | 釧路港付近 | ・潜水訓練 |
| 第209項 | 北海道南岸 | 釧路港南方 | ・救難訓練 |
| 第210項 | 北海道西岸 | 稚内港 | ・水路測量 |
| 第211項 | 北海道西岸 | 稚内港 | ・小型船舶操縦訓練 |
| 第212項 | 北海道西岸 | 天塩港南方 | ・水路測量 |
| 第213項 | 北海道西岸 | 石狩湾港 | ・観測機器設置作業 |
| 第214項 | 北海道西岸 | 石狩湾港 | ・潜水作業 |
| 第215項 | 本州北西岸 | 龍飛埼西南西方 | ・射撃訓練 |
| 第216項 | 本州東岸～北海道南岸 | トドヶ埼東方～函館港 | ・えい航作業（期間変更） |

お 知 ら せ

- **新型コロナウイルス感染拡大防止にかかる外出自粛について**
北海道から新型コロナウイルス感染拡大防止のため、外出自粛の要請がされています。海のレジャーを計画されている方は北海道の要請に沿った対応をお願いします。

※水路通報の内容については、インターネットで入手できます。

インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

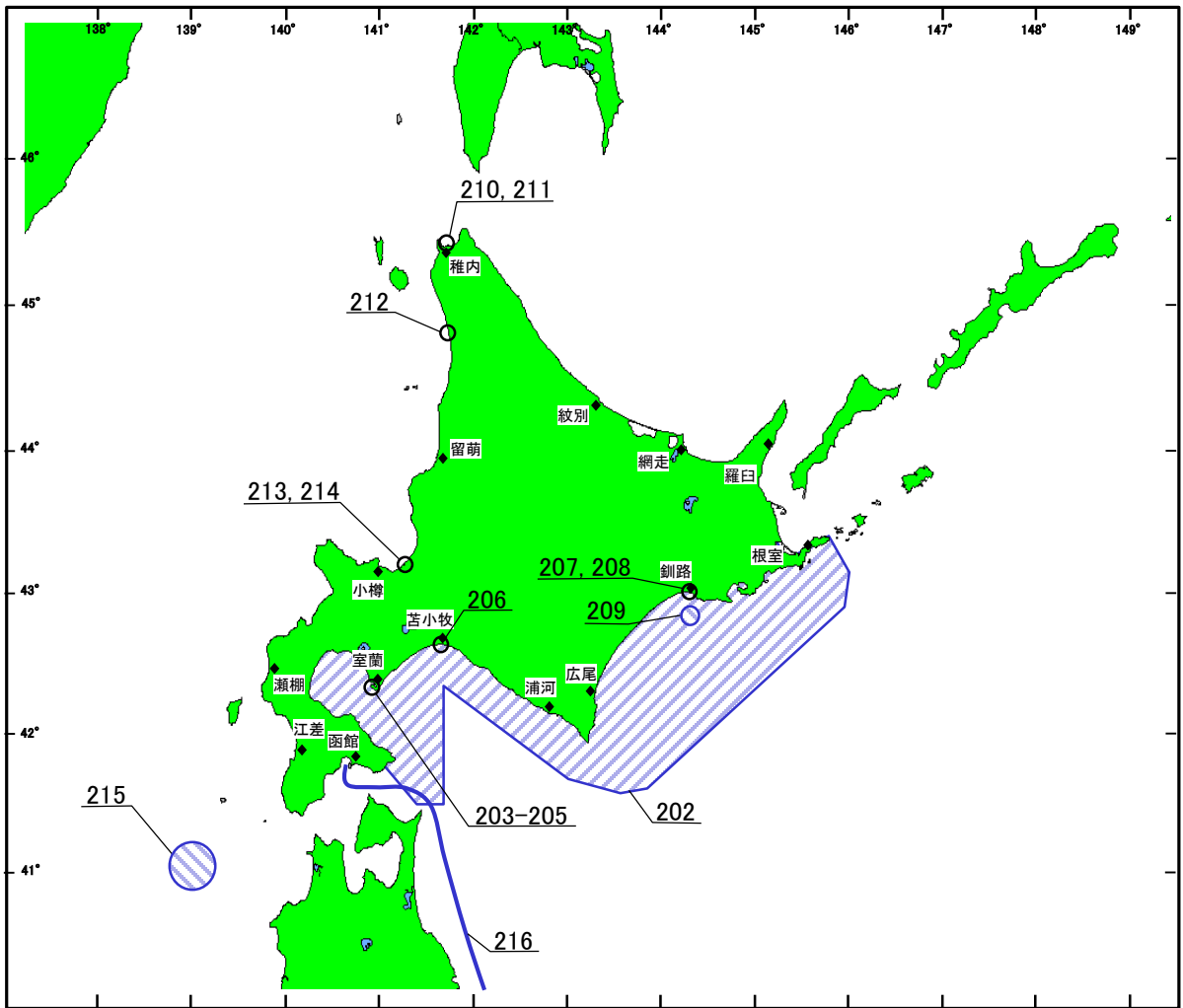
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎(5階)

TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)27-6190

インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/mailform.html>

索引図



事項別索引

| | | |
|---------|-------|---------------------|
| 訓練・試験関係 | ----- | 203、208、209、211、215 |
| 港湾施設関係 | ----- | 204、207、213、214 |
| 海洋調査関係 | ----- | 202、205、206、210、212 |
| えい航関係 | ----- | 216 |

2年202項 北海道南岸 — 恵山岬南西方～納沙布岬南方
 下記区域で、調査船「第五開洋丸(495t)」による海洋調査が実施される。

海洋調査

- 期 間 令和2年6月9日～7月11日
 区 域 下記10地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
- (1) 43-19.5N 145-41.3E (岸線上)
 - (2) 43-03.4N 145-53.9E
 - (3) 42-53.2N 145-49.4E
 - (4) 41-30.5N 143-46.2E
 - (5) 41-29.7N 143-22.6E
 - (6) 41-36.2N 142-52.2E
 - (7) 42-17.3N 141-41.9E
 - (8) 41-25.2N 141-40.0E
 - (9) 41-25.3N 141-20.8E
 - (10) 41-42.7N 140-57.8E (岸線上)



備 考 停船して観測機器を垂下する
 海 図 W34-W43
 出 所 北海道区水産研究所

2年203項 北海道南岸 — 室蘭港、第3区 潜水訓練
 下記区域で、潜水訓練が実施される。

- 期 間 令和2年6月2日、3日(予備日6月4日、5日)
 0915～1115
 区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
- (1) 42-21-49.5N 140-56-07.2E (岸線上)
 - (2) 42-21-47.6N 140-56-05.7E
 - (3) 42-21-50.0N 140-55-59.3E
 - (4) 42-21-52.0N 140-56-00.7E (岸線上)



備 考 潜水訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚
 海 図 W16-JP16
 出 所 室蘭港長

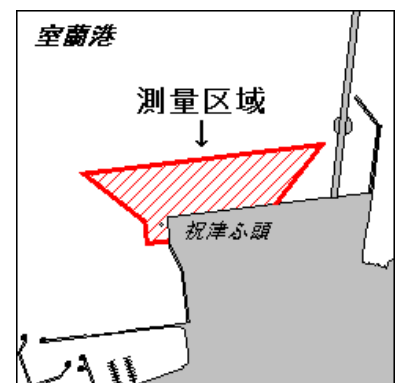
2年204項 北海道南岸 — 室蘭港、第3区 ボーリング作業
 下記位置で、スパッド台船及び潜水士によるボーリング作業が実施される。

- 期 間 令和2年6月1日～30日
 位 置 42-20-47N 140-56-28E
 備 考 台船の四隅は黄色灯(4秒1閃)で標示
 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚
 海 図 W16-JP16
 出 所 室蘭港長



2年205項 北海道南岸 — 室蘭港、第3区 深浅測量
 下記区域で、作業船による深浅測量が実施される。

- 期 間 令和2年6月1日～7月31日のうち5日間 日出～日没
 区 域 下記6地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
- (1) 42-20-44.9N 140-56-30.2E (岸線上)
 - (2) 42-20-44.6N 140-56-27.0E
 - (3) 42-20-47.3N 140-56-26.6E
 - (4) 42-20-53.0N 140-56-16.7E
 - (5) 42-20-56.5N 140-56-55.5E
 - (6) 42-20-48.7N 140-56-47.2E (岸線上)



海 図 W16-JP16
 出 所 室蘭港長

2年206項 北海道南岸 ー 苫小牧港及び付近 海洋調査

下記位置で、作業船による採水作業が実施される。

期 間 令和2年6月1日～令和3年3月25日のうち6月、8月、11月、2月の各月1日間
日出～日没のうち約6時間

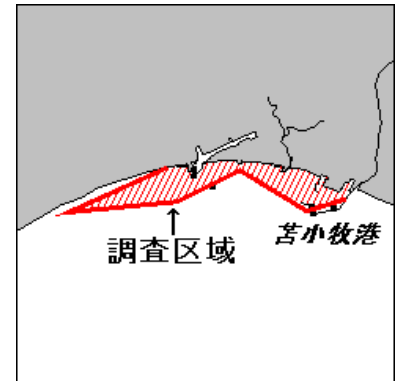
位 置 下記6地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

- (1) 42-35-42N 141-48-34E (岸線上)
- (2) 42-35-02N 141-45-37E
- (3) 42-37-17N 141-40-36E
- (4) 42-35-33N 141-35-54E
- (5) 42-34-58N 141-27-44E
- (6) 42-37-27N 141-35-11E (岸線上)

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W1036-JP1036-W1034-JP1034

出 所 苫小牧港長



2年207項 北海道南岸 ー 釧路港、西区、第2区 ケーソン進水等

下記区域で、起重機船及び潜水士によるケーソン進水及び仮置作業が実施される。

期 間 令和2年6月16日、17日 日出～日没
8月27日、28日 日出～日没

区 域 ケーソン進水区域

1 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (1) 42-59-48N 144-19-01E
- (2) 42-59-42N 144-19-01E
- (3) 42-59-42N 144-18-52E
- (4) 42-59-48N 144-18-52E

ケーソン仮置区域

2 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

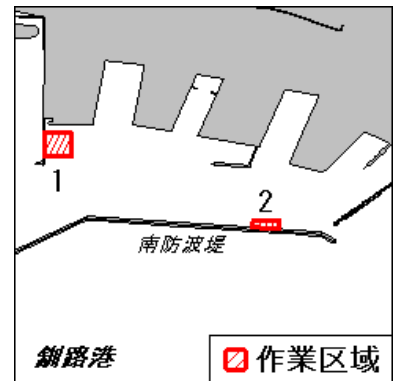
- (5) 42-59-26N 144-20-02E
- (6) 42-59-26N 144-20-11E
- (7) 42-59-24N 144-20-11E
- (8) 42-59-25N 144-20-02E

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

仮置きされているケーソンの四隅は黄色灯(4秒1閃)で標示

海 図 W31-JP31

出 所 釧路港長



2年208項 北海道南岸 ー 釧路港付近 潜水訓練

下記区域で、潜水訓練が実施される。

期 間 令和2年6月7日 0830～1600

区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

- (1) 42-58-10.2N 144-23-00.0E (岸線上)
- (2) 42-58-08.4N 144-23-01.8E
- (3) 42-58-03.0N 144-22-48.6E
- (4) 42-58-05.4N 144-22-46.8E (岸線上)

備 考 訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W31-JP31

出 所 釧路港長



2年209項 北海道南岸 — 釧路港南方 救難訓練

下記区域で、航空機による救難訓練が実施されている。

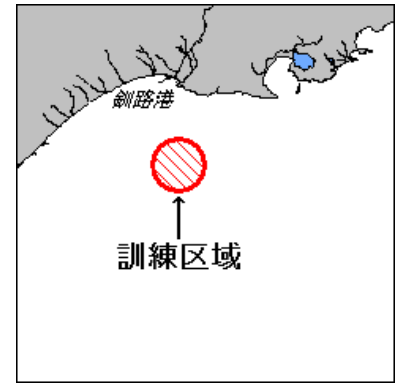
期 間 令和2年6月1日～30日 0830～1715

区 域 42-43.4N 144-22.4E
を中心とする半径5海里の円内

備 考 発炎筒及びマリンマーカーを投下

海 図 W26

出 所 釧路航空基地



2年210項 北海道西岸 — 稚内港 水路測量

下記区域で、作業船による水路測量が実施される。

期 間 令和2年6月8日～30日のうち2日間

区 域 下記5地点を結ぶ線により囲まれる区域

(1) 45-24-49.5N 141-41-52.9E

(2) 45-24-47.9N 141-41-59.4E

(3) 45-24-46.4N 141-42-00.7E

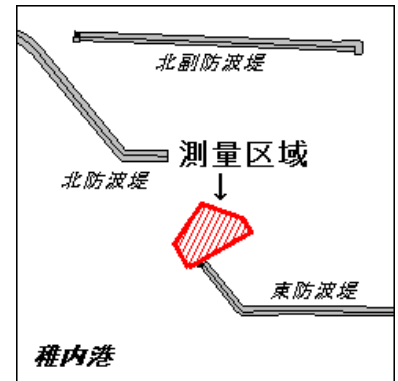
(4) 45-24-42.5N 141-41-50.8E

(5) 45-24-45.1N 141-41-48.7E

備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚

海 図 W1041 (分図「内港」)

出 所 第一管区海上保安本部公示(令和2年5月26日)



2年211項 北海道西岸 — 稚内港 小型船舶操縦訓練

下記区域で、小型船舶操縦訓練が実施される。

期 間 令和2年6月10日～15日 0700～1730 または日没

区 域 下記10地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(1) 45-24-37.0N 141-42-40.0E (岸線上)

(2) 45-24-37.0N 141-42-53.2E

(3) 45-24-24.5N 141-42-53.2E

(4) 45-24-24.5N 141-42-23.1E (岸線上)

(5) 45-24-14.4N 141-42-23.0E (岸線上)

(6) 45-24-14.4N 141-42-09.8E (岸線上)

(7) 45-24-19.0N 141-42-00.2E (岸線上)

(8) 45-24-19.0N 141-41-39.5E

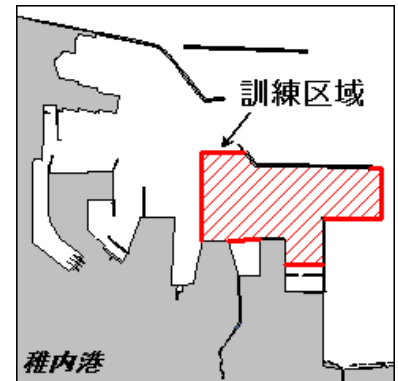
(9) 45-24-39.0N 141-41-39.5E

(10) 45-24-39.0N 141-41-56.4E (岸線上)

備 考 訓練中、区域内に浮標3基設置

海 図 W1041 (分図「内港」)

出 所 稚内港長



2年212項 北海道西岸 — 天塩港南方 水路測量

下記区域で、作業船による水路測量が実施されている。

期 間 令和2年5月20日～6月20日 日出～日没

9月1日～9月30日 日出～日没

区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(1) 44-45.3N 141-46.6E (岸線上)

(2) 44-45.3N 141-46.2E

(3) 44-48.3N 141-45.4E

(4) 44-48.3N 141-45.8E (岸線上)

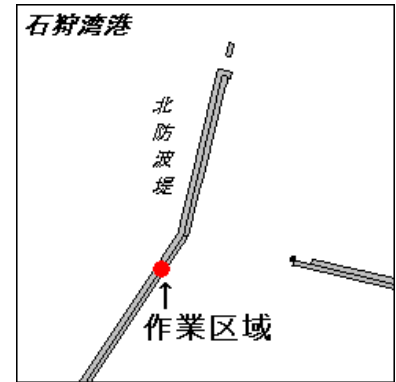
備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚

海 図 W1045

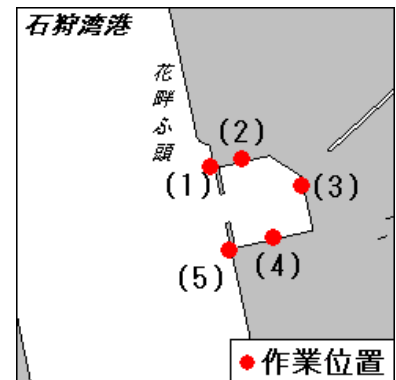
出 所 第一管区海上保安本部公示(令和2年4月30日)



2年213項 北海道西岸 — 石狩湾港 観測機器設置作業
 下記区域で、起重機船による観測機器設置作業が実施される。
 期 間 令和2年6月1日～30日 日出～日没
 区 域 43-13-20.9N 141-17-11.2E 付近
 海 図 W7
 出 所 石狩湾港長



2年214項 北海道西岸 — 石狩湾港 潜水作業
 下記区域で、作業船及び潜水士による岸壁点検作業が実施される。
 期 間 令和2年6月8日～19日のうち1日間
 位 置 下記5地点付近
 (1) 43-11-39.6N 141-17-29.9E
 (2) 43-11-40.0N 141-17-32.4E
 (3) 43-11-38.5N 141-17-37.1E
 (4) 43-11-35.5N 141-17-34.9E
 (5) 43-11-34.8N 141-17-31.4E
 備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚
 海 図 W7
 出 所 石狩湾港長



2年215項 本州北西岸 — 龍飛埼西南西方 射撃訓練
 下記区域で、自衛艦9隻及び航空機2機による水上射撃訓練が実施される。
 期 間 令和2年6月16日(予備日6月17日、18日) 0700～1830
 区 域 40-55-09N 139-04-48E
 を中心とする半径10海里の円内
 備 考 訓練中、国際信号旗「B」旗掲揚
 海 図 W43
 出 所 防衛省海上幕僚監部



2年216項 本州東岸 — トドヶ埼東方～函館港 えい航作業 (期間変更)
 一管区水路通報2年18号187項関連

下記区域で、えい船「第18神海丸(187t)」他2隻による起重機船「洋翔(13,337t)」のえい航作業が実施される。
 期 間 令和2年5月30日(函館入港)
 区 域 トドヶ埼東方～函館港
 下記3地点間
 (1) 39-30N 142-15E トドヶ埼沖
 (2) 41-37N 140-53E 大間埼沖
 (3) 41-47.5N 140-42.5E 函館港
 備 考 えい航長 最大600m(函館港内は約195m)
 えい航速力 約5ノット
 起重機船は名古屋港からえい航されている
 天候等により、予定が変更される場合がある
 海 図 W6-W10-JP10-W53-JP53-W72
 出 所 函館海上保安部

